

『(仮称) 岩手県教育振興計画』(ただき台)における具体的な施策の内容』の概要

1 岩手で、世界で活躍できる人材の育成

学校教育

現状と課題

- 1 「いわての復興教育」により、震災の経験や教訓を後世に語り継ぐ活動を引き続き推進していくことが必要
- 2 地域産業を支える地元企業への理解や関心を高め、本県にゆかりがあることの誇り等を醸成していくことが必要
- 3 「いわてキャリア教育指針」に基づき、勤労観や職業観を育成する基盤の形成が進んでおり、ライフデザインを含めた一層のキャリア教育の推進が必要
- 4 岩手と世界をつなぐグローバル人材、地域で活躍するグローバル人材、イノベーションを創出する人材の育成や、優れた才能・個性を伸ばす教育環境を整備していくことが必要

目指す姿

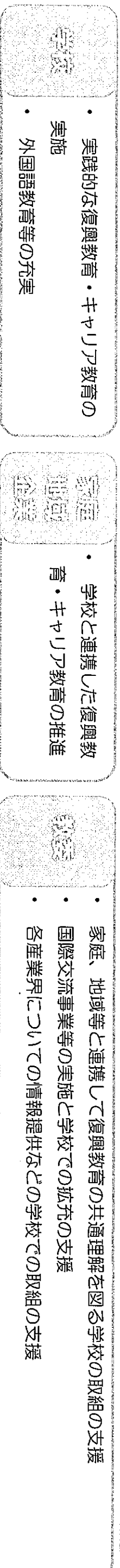
- 1 「いわての復興教育」の推進により、「いきる」「かかわる」「そなえる」という3つの教育的価値が身に付いています。
- 2 産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進により、社会人・職業人として自立する基礎的素養や、主体的に人生計画を立てて進路を選択できる能力が身に付いています。
- 3 外国語教育の強化や国際理解を促進するための交流事業の推進により、世界や地域で活躍するグローバル人材、グローバル人材が育っています。
- 4 科学技術等に対する関心を高める教育環境整備の推進により、岩手の産業や地域を支える人材や、世界で活躍する人材など、優れた才能をもった児童生徒が育っています。

目標項目(指標)	現状値(2018)	目標値(2028)

目指す姿を実現するための取組

- 1 「いわての復興教育」の推進
 - ・ 沿岸部の学校と内陸部の学校との交流や、地域と連携した防災教育の実施
- 2 ふるさとを愛し、社会に貢献する教育の推進
 - ・ 岩手の歴史や偉人、文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加の促進
 - ・ 産業界等と連携した児童生徒、保護者及び教員を対象とした企業見学や説明会等の開催
- 3 岩手と世界をつなぐ人材の育成
 - ・ 修学旅行や海外派遣等による国際交流等を通じた体験交流の推進
 - ・ 小学校からの英語教育の推進や、英語能力測定テスト、イングリッシュ・キャンプ、研究授業等の実施
- 4 社会人・職業人として自立するための能力を育むキャリア教育の推進
 - ・ 「キャリア教育全体計画」を毎年度見直しし、着実に実施
 - ・ 職場体験、インターンシップ等の体験的な学習の充実
- 5 生涯を見通した生活設計とライフデザイン能力の育成
 - ・ 外部人材等を活用した講義や体験活動の充実
- 6 イノベーションを創出する人材の育成
 - ・ 専門人材による講演や、研究事業等を活用した科学技術等への探究心を高める取組の実施
 - ・ 技術革新に対応した専門技能等の習得を含めた教育の充実

取組を担う者の役割分担



2 一人ひとりの学力を伸ばす学びの充実

学校教育

現状と課題

- 1 学習指導要領に基づいた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をさらに推進することが必要
- 2 全国学力・学習状況調査によると、全国平均を大きく下回っている教科がある。
- 3 県小・中学校学習定着度状況調査によると、家庭での学習時間が全国平均と比べて少ない。
- 4 児童生徒自らが主体的に、希望する進路を実現できる環境を整備し、未来を開拓する多様な人材を育成することが必要

目指す姿

- 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が行われ、幼児児童生徒が学習意欲を持ち、一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等や主体的に学ぶ態度が身に付いています。
- 2 家庭や地域と連携・協働した家庭学習等の充実により、幼児児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られています。
- 3 産業界が求める人材や、高大接続改革等の方向性を見据え、学習指導方法の充実や学校評価の改善に向けた取組を進め、生徒が目指す進路が実現されています。

目標項目 (指標)	現状値 (2018)	目標値 (2028)

目指す姿を実現するための取組

- | | |
|---|---|
| <p>1 主体的・対話的で深い学びの充実など、学習指導要領の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児児童生徒が身に付けるべき資質・能力の明確化や、「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善の推進 ・ 幼児教育の内容の改善・充実を図るとともに、幼稚園等と小学校教育の円滑な接続を実施 <p>2 学習状況調査などを活用した切れ目のない組織的な授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習状況調査等の効果的な分析・活用、各学校が行う授業づくり、異校種の連携などの推進 ・ 教科横断的な視点等による学校組織を挙げた授業改善、効果的なカリキュラム・マネジメントの定着 ・ きめ細かな指導等に向けた少人数教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた授業実践を題材とした研究協議や「授業力向上研修」をはじめとする基本研修等を充実 ・ ICT機器の効果的な活用や、種々の学習調査結果等のビッグデータに基づく、指導方法の工夫による「わかる授業」の推進 ・ 各学校の地理的環境や特色を生かした教育課程の推進 <p>3 特色ある教育課程の推進などによる生徒の進路実現の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題解決に貢献する人材の育成に向けた、高い志を持つ高校生の進学等の支援 ・ 高大接続改革等を見据えた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、高等学校と大学等が連携した探究活動の実践 |
|---|---|

目指す姿を実現するための役割分担

- 学校**
- ・ 学校長のマネジメントに基づく組織的な学力向上対策の実施
 - ・ 学習定着度状況調査結果等を活用したPDCAサイクルに基づく取組の推進

- 家庭**
- ・ 家庭における学習の習慣付けや学習に関する動機付け、生活習慣の改善

- 支援**
- ・ 各学校の優良事例等を他の学校に広げるなどの教員の指導力等の資質の向上
 - ・ 家庭・地域と協働した各学校の家庭学習の充実などの取組の支援

3 豊かな人間性と社会性を育む学びの充実

学校教育

現状と課題

目指す姿

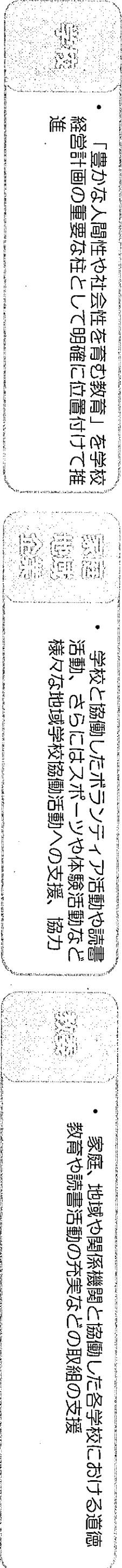
- 1 「考え、議論する道徳科」の授業を要とする道徳教育の充実が必要
- 2 全ての児童生徒に豊かな情操や他者を思いやる心を浸透させるための意識の醸成が必要
- 3 さらに児童生徒や幅広い世代に読書の楽しさを実感させ、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成することが必要
- 4 さらに豊かな情操や感性を醸成するため、郷土の伝統文化や一流の文化芸術に触れる機会を充実させることが必要
- 5 学校や家庭及び地域社会のそれぞれの役割と責任を確認し、相互の連携を一層強めていくことが必要
- 6 社会を生き抜く力や地域課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を育成することが必要

1 道徳教育の充実や、自然から学ぶ体験活動等を通じて、豊かな情操や自己肯定感が育成されるとともに、良好な人間関係を構築できる協調性や、他者の生命を大切にし、他者の人権を尊重するなどの基本的な道徳性や規範意識が身に付いています。		
2 文化芸術鑑賞や文化部活動などにより、生涯を通じて伝統文化や芸術に親しむことにより、豊かな素養が身に付いています。		
目標項目 (指標)	現状値 (2018)	目標値 (2028)

目指す姿を実現するための取組

<p>1 他者の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「考え、議論する道徳」の実現に向けた指導方法の改善を図るための研修の充実 ・ 教育活動全体を通じた道徳教育を、教育振興運動などとも連携しながら推進 <p>2 自己肯定感の高まりなどを通じた豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における体験活動の推進と、家庭での「お手伝い」や地域で行われる自然体験などの様々な体験活動への参加の促進 ・ 本を読むことの楽しさを実感できる多様な読書活動の推進 ・ 読書ボランティアと連携した読み聞かせの実施や、学校司書の配置拡充などによる学校図書館を活用した読書活動の充実 	<p>3 学校における文化芸術教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館、美術館及び図書館などと連携した文化芸術鑑賞や体験機会の充実 ・ 中学校・高等学校における文化部の文化芸術活動の技能向上の支援 <p>4 主権者教育などによる社会に参画する力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主権者としての社会的な自立に向けた主権者教育や、消費者としての判断力と責任の自覚を促す消費者教育の実施 ・ 各教科等における討論や、学年間交流・異校種間交流などの推進
--	--

取組に当たっての役割分担



4 健やかな体を育む学びの充実

学校教育

現状と課題

- 1 希望郷いわて団体・希望郷いわて大会等の開催を契機に、生涯にわたって運動に親しむ基礎を培うことが必要
- 2 一週間の総運動時間の平均等が全国を上回っている一方で、肥満傾向と判定される割合も全国平均を上回っており、運動に積極的に取り組む子どもと、そうでない子どもとの二極化傾向
- 3 体力・運動能力調査の総合評価A・B・C段階は震災前の平均値を上回る状況まで回復してきたが、依然として低い水準
- 4 部活動を補完する活動(父母会・スポーツ少年団等)を含め、適切な部活動を推進していくことが必要
- 5 食習慣の乱れが心身に悪影響を及ぼしており、改善が必要

目指す姿

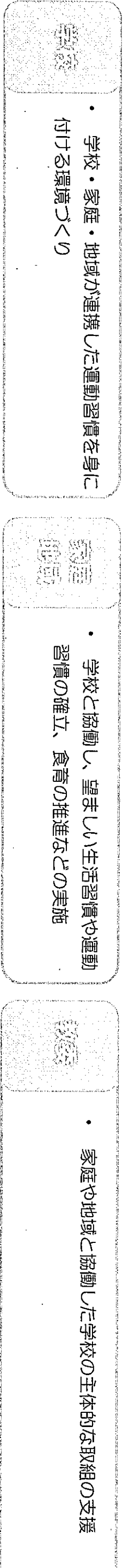
- 1 体育の授業や部活動を通じて運動に親しむ資質や能力を身に付けることにより、健康の保持増進と体力の向上を図り、生涯にわたって健康な生活に必要な力を育成します。
- 2 家庭や地域と連携した健全な食生活と健康と命の大切さを教える学校保健活動や食育等により、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎が培われ、望ましい生活習慣が身に付いています。

目標項目(指標)	現状値(2018)	目標値(2028)

目指す姿を実現するための取組

<p>1 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体力・運動能力の向上に係る目標を設定した体育・保健体育授業の改善・充実 ・ 「希望郷いわて元気・体カアップ60運動」を通じた運動の習慣化 ・ 運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるような指導の充実 ・ オリジナル・パラリンピックを各学校へ派遣するなどのオリパラ教育の推進 <p>2 適切な部活動体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づく適切な部活動の指導体制の充実 ・ 公立高等学校における岩手県スポーツ特別強化指定校の指定と、優秀指導者の認定による特別強化指定校への長期的な配置 	<p>3 健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・家庭・地域が連携した「早寝・早起き・朝ごはん」などの望ましい生活習慣の定着や食育などの推進 ・ 児童生徒の健康に関する実態を把握し、学校医の助言のもと教職員が共通理解を図るなど、組織的に支援する体制の充実 ・ 幼児期の運動遊びに係る指導者の資質及び指導力の向上と、この時期の運動遊びの重要性についての保護者への啓発促進
---	---

取組を担う者の役割分担



5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進

学校教育

現状と課題

- 1 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、国においても、「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」が策定されるなど、地域の学校も含めた特別支援教育に係る支援体制の構築が必要
- 2 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への理解は進んでいるが、共生社会の形成に向けて、さらに関係機関との連携を図りながら、障がいのある人となし人との相互理解が促進されるような取組の推進が必要

目標と取組

- 1 幼稚園から高等学校まで、特別な支援のための教育環境が整い、就学前から卒業後までの、切れ目のない一貫した教育が実現
- 2 障がいのある児童生徒一人ひとりが、その存在が認められ、個々の教育的ニーズにきめ細かく応える支援体制のもと、地域の学校で障がいのない子ども達と「共に学び、共に育つ教育」が実現

目標項目(指標)	現状値(2018)	目標値(2028)

目指す姿を実現するための取組

- 1 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
 - ・ 「個別の指導計画」等に基づく指導の充実と、引継ぎシートや就学支援ファイル等を活用した、就学や各学校段階においての引継ぎの適切化
 - ・ 特別支援学校と企業関係者等との連携の場の継続的な設置
 - ・ 特別支援学校技能認定制度の実施による企業側の生徒の理解促進と、就労サポーター制度の活用を広げた実習先の確保や雇用の拡大
- 2 特別支援教育の多様なニーズへの対応
 - ・ 交流籍を活用した交流や共同学習の推進など「共に学び、共に育つ教育」の推進
 - ・ 通常の学級における「通級による指導」の推進
 - ・ ICTを活用した合理的配慮を提供するための教員への研修の充実

- ・ 学校への看護師の適切な配置と、看護師を対象とした研修の実施
 - ・ 二戸地区への小・中・高等部を有する特別支援学校の設置についての検討
 - ・ 特別支援学校の地域におけるセンターとしての専門性を生かした適切な助言や援助
 - ・ 医療、福祉、心理等の外部専門家による助言や援助などを活用した指導・支援の充実
- 3 教職員の専門性の向上
 - ・ 幼稚園、小学校・中学校等及び高等学校の教員の専門性を図るための研修の充実
 - 4 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進
 - ・ 特別支援教育ボランティアの養成などによる啓発活動
 - ・ 特別支援教育や障がいをテーマとした県民向けの公開講座の実施

取組を進めるための役割分担

幼稚園

- ・ 障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援体制の充実

家庭・地域・企業

- ・ サポーターやボランティアとして、特別支援教育活動に協力
- ・ 労働・福祉関係機関は、児童生徒の就労や自立に向けた支援を実施

高等学校

- ・ 就学前から高等学校卒業までの一貫した支援の実施
- ・ 「いわて特別支援教育推進プラン」の計画的な実行と、市町村と連携した各学校における特別支援教育の充実

6 一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校づくり

学校教育

現状と課題

- いじめはいけないことだと思う児童生徒の割合が増えてきているが、さらにその割合を増加していくとともに、「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえたいじめ防止などの取組を推進することが必要
- 不登校児童生徒の出現率は全国水準より低く推移しているが、引き続き、いじめや不登校などの学校不応対に対する未然防止や、発生した場合の早期発見・早期対応に力を入れて取り組むことが必要
- インターネット上での誹謗中傷などのいじめやSNS等を通じた犯罪や違法行為に巻き込まれる危険性などの問題が深刻化していることを踏まえ、情報モラルについての指導が一層重要

目指す姿

- 学校における組織的な対応や関係機関との連携などにより、いじめや不登校などの学校不応対に対する未然防止、発生した場合の早期発見・早期対応に向けた適切な対応が図られています。
- 多岐にわたる不登校の原因等の実態把握を行い、スクールカウンセラーなどの専門職種や関係機関等との連携・協力の促進により、不登校の児童生徒が減少しています。
- 家庭との連携を図りながら、学校における情報モラルの教育を推進することにより、子ども自身が情報を正しく安全に利用しています。

目標項目 (指標)	現状値 (2018)	目標値 (2028)

目指す姿を実現するための取組

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ防止等の対策のための組織」の検証と適切な見直し 児童生徒会活動などの児童生徒の主体的な取組の促進と、思いやりの心や社会性を育成する道徳教育の推進 組織的な指導体制による、いじめ事案への適切な対応 <ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等の開催と、「いじめ問題」防止・対応マニュアルの活用 の徹底 児童生徒に対する定期的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底 教員による居場所づくりなどによる不登校対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 適切な援助や支援をよる教育相談体制の確立を図るための、各種研修講座や校内研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターへの自立相談支援員等の専門職員の配置 <ol style="list-style-type: none"> 児童生徒に寄り添った計画的な支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置 24時間子どもSOSダイヤルやメール相談の実施 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 情報モラルに関する教員研修を実施と、保護者への啓発活動の推進 いじめの未然防止と早期発見に向けた家庭や地域及び関係機関との連携を深める取組の推進 |
|--|--|

取組をすすめるための役割分担

- 学校
- いじめ、不登校及び暴力行為等の未然防止及び、早期発見・早期対応と、情報モラル教育の実践、保護者への啓発の実施

- 家庭
- 体験活動等に協働した取組と、スマートフォン等の利用に関するルールづくりの実施

- 関係機関
- 課題を共有した各学校における取組の支援
 - 教育相談体制の一層の充実

7 安心して学ぶことができる質の高い教育の場づくり

現状と課題

- 1 全国で登下校時に幼児児童生徒が被害に遭う事件事故が発生しており、児童生徒等の事故等の未然防止に向けて、通学時の見守りや学校における安全管理等の充実が必要
- 2 各学校において学校評価が行われているが、今後においても教職員や保護者、地域住民等が学校運営について相互理解を深めることが必要
- 3 子どもの貧困率が増加傾向にある中で、生まれ育った環境や家庭の経済状況などに左右されることがない教育機会の確保が必要
- 4 小規模化や学校の統廃合が進む中で、社会の変化や多様なニーズに対応する学校づくりが必要
- 5 新採用教員等の増加が見込まれており、高い志を持つ有為な人材を引き続き確保していくことが必要
- 6 いじめや不登校などの多様化した教育課題や、子どもの貧困対策への対応など、全国的に教職員の長時間勤務による負担が増加しており、「学校における働き方改革」を早急に進めることが必要
- 7 学校施設の老朽化が進行していることから、学校施設の老朽化対策に計画的に取り組むことが必要

目指す姿

- 1 安全点検などによる学校管理下における児童生徒等の事故等の未然防止など、学校安全計画を組織的に推進するとともに、学校・家庭・地域・関係機関の連携による児童生徒等の学校安全環境が確保されています。
- 2 コミュニティ・スクールの推進や、学校マネジメントの充実・強化により、学校・家庭・地域の連携・協働による、地域とともにある学校づくりが推進されています。
- 3 様々な就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、児童生徒の誰もが安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。
- 4 県立学校において、より良い教育環境の確保や魅力ある学校づくりの推進により、教育の質の保証と学ぶ機会の保障の調和が図られています。
- 5 学校、地域及び関係団体が連携した適応指導教室やＩＬＣ誘致により増加が見込まれる外国人子弟の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会が提供されています。
- 6 多様な評価に基づく採用選考試験の実施や、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく体系的な研修などにより、高い志を持つ有為な教員の確保と資質の向上が図られています。
- 7 学校における働き方改革を通じて、管理職の適切なマネジメントや、ＩＣＴの活用などによる教職員の勤務負担の軽減が図られ、業務への充実感や健康面での安心感の向上により、心身共に健康で、意欲を持って子どもたち向き合っていくための環境が整備されています。
- 8 学校施設の老朽化の進行や新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、計画的に学校の施設や設備の充実が図られています。

目標項目 (指標)	現状値 (2018)	目標値 (2028)

目指す姿を実現するための取組

<p>1 安心して学べる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画や危機管理マニュアル、事故対応指針を十分に理解するための教職員への研修・訓練の実施 通学路の見守りと定期的な点検及び、児童生徒に対する交通ルールや安全に関する必要な知識・技能を身に付けさせるための安全教育の実施 <p>2 目標達成型の学校経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭、地域が連携したコミュニケーション・スクール等の仕組みを活かし、学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価の公表と、その結果を踏まえた学校運営の改善 <p>3 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校等における学用品の支援を行う就学支援金、授業料の支援を行う高等学校等就学支援金、給付型奨学金の給付などの対象世帯への周知と適切な運用 <p>4 魅力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会や地域産業との交流・連携の強化を図る取組と、小規模校のあり方も含めた「学びの機会の保障」、ICT技術の進展や外部資源の活用も踏まえた「教育の質の保証」との調和に努めた新たな県立高等学校再編計画の策定などの魅力ある学校づくりの推進 <p>5 多様なニーズに対応する教育機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内自治体が設置している適応指導教室等と連携した不登校児童生徒への教育機会を提供 ILCO誘致により増加が見込まれている外国人子弟の学びの場の確保 	<p>6 高い志を持つ有為な人材の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 求める教員像を明確化と、社会情勢の変化等に応じた教員採用試験の内容や選考区分などの見直し 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいた体系的な研修の実施 <p>7 教職員の働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校全学年での少人数学級の実施や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ等の配置 公立中学校や県立高等学校への部活動指導員の配置と「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づく部活動休業日及び活動時間の基準の順守徹底 校務支援システムの改修や、学校経営マネジメントに関する研究、教員等のワーキンググループによる業務のスクラッパンプビルドの検討等の実施 タイムカードの導入による客観的な勤務時間把握と、益・年末年始等の学校閉庁日の設定、留守番電話等による時間外の電話対応の実施 小学校・中学校を対象とする労働安全衛生管理研修会の開催や、長時間勤務者への産業医による保健指導、専門医によるメンタルヘルス相談窓口の設置 <p>8 私立学校の特色ある学校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校における多様なニーズに対応した特色ある教育の展開 <p>9 学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の長寿命化改良や施設整備の計画的な充実
---	--

取組を担う役割分担

<p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標達成型の学校経営計画の策定とPDCAサイクルによる学校マネジメントを实践など、家庭・地域との連携によるコミュニケーション・スクールの仕組みを活かした学校評価の実施 各県立学校における「岩手県教職員働き方改革プラン」を踏まえた学校毎のアクションプランの策定による、主体的な働き方改革の取組の推進 	<p>家庭・地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の学校経営計画や学校評価等を踏まえた教育活動への参画・協働 <p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校における建学の精神と独自の校風のもと、それぞれの強みを生かし、様々なニーズに対応する特色ある教育活動の実施 県における各私立学校の特色ある教育活動の充実を図るための運営費をはじめとした各種助成などによる支援 	<p>関係者</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校が行う学校安全、学校評価、働きかた改革、魅力ある学校づくり等の取組の支援 学校と連携した計画的な学校施設整備の推進
--	---	---

学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てる仕組みづくり

社会教育

現状と課題

- 1 地域が自主的に教育課題を解決することが困難になりつつあるため、教育振興運動の基盤を活用した地域学校協働活動の推進等、学校、家庭、地域が一体となって教育振興に取り組む仕組みの再構築が必要
- 2 学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の実現のため、カリキュラム・マネジメント等により、学校や家庭、地域が連携を一層強めていくことが必要
- 3 核家族化に伴い、家庭の子育て機能が低下してきている傾向にあることから、子育てや家庭教育に取り組み親等を支援する積極的な取組が必要

- 1 カリキュラム・マネジメントの推進や、コミュニティ・スクール等の仕組みを活かした学校評価に基づく目標達成型の学校経営などにより、学校、家庭、地域の連携・協働体制が構築され、学校に加え家庭・地域の教育力の向上が図られています。
- 2 教育課題や学校を取り巻く諸課題の解決に向け、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等の充実によって、学校・家庭・地域の抱える課題が自主的に解決されています。
- 3 子育てや家庭教育に関する交流、学習の場や機会が提供され、地域全体で子どもを育てていく環境が整っています。

目標項目 (指標)	現状値 (2018)	目標値 (2028)

目指す姿を実現するための取組

- 1 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
 - ・ コミュニティ・スクールの仕組みを活かした目標達成型の学校経営の取組や、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等の充実などによる、学校、家庭、地域が連携した仕組みの再構築
- 2 地域の教育課題の解決
 - ・ 学習活動を重視した地域学校協働活動等の取組を推進。
- 3 多様な体験活動の充実
 - ・ 県内の特色ある体験活動事例の収集による、市町村や実践区に向けた積極的な情報提供と、図書館や博物館、美術館、青少年の家などの社会教育施設等による体験活動などの学習の機会や場の提供
- 4 家庭教育の充実
 - ・ 幼児期からの家庭での子育てや家庭教育の取組を推進と、子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働の推進
 - ・ 家庭教育に関する相談窓口を開設と、関係者の資質向上やネットワークづくりに関する研修会等の開催

目指す姿を実現するための取組

- 学校
- ・ 学校評価への取組と、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた特色ある教育活動の展開
 - ・ コミュニティ・スクールの仕組み等を活かした家庭・地域の支援を得た学校運営の展開

- 家庭・地域
- ・ 家庭学習の習慣付けや体験活動への協力
 - ・ 各学校の学校経営計画や学校評価等を踏まえた教育活動への参画・協働

- 教育
- ・ 学校・家庭・地域が連携する仕組みづくり
 - ・ 実効的な学校評価に向けた支援と、特色ある教育活動の展開に向けた関係機関等と連携した適切な支援

⑨ 人生のステージごとに学び続けられる場づくり

社会教育

現状と課題

- 1 自立した個人や地域コミュニティの維持・向上を図っていくためには、生涯にわたって地域社会に貢献し続ける人づくりが必要
- 2 県立社会教育施設の利用など、多くの県民が生涯学習に取り組んでいるが、生涯学習の多様な活動を県民全てに行きわたらせていくことが必要
- 3 さらに児童生徒や幅広い世代に読書の楽しさを実感させ、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成することが必要
- 4 博物館や青少年の家などの県立社会教育施設の老朽化が進んでいることから、老朽化対策に計画的に取り組むことが必要
- 5 地域の歴史を学ぶうえで文化財は貴重な財産となっており、地域に根ざした文化財を継承し、活用する体制の充実が必要

- 1 生涯を通じて学びたいことや学ぶ必要があることを楽しく学ぶことにより、学びの成果が生きがいづくりにつながるとともに、地域の一員としての自覚や貢献を高めながら生活しています。
- 2 地域の課題解決のための学びの場を拡充し、学校、家庭、地域が連携した生涯学習を通じた地域づくりや社会づくりが進むことにより、地域コミュニティの維持・再生が図られています。
- 3 社会教育施設のほか、自然、文化、歴史など、若手の有形・無形のあらゆる資源が、学びの対象や場となり、県民一人ひとりが、学びを通じて郷土に誇りを持ち愛着を深めています。
- 4 県立社会教育施設の施設・設備が充実し、幅広い学びのニーズに応じて活用されています。
- 5 文化財が適切に保存・継承され、地域の活性化のために活用されています。

目標項目 (指標)	現状値 (2018)	目標値 (2028)

目指す姿を実現するための取組

- 1 多様な学習機会の充実
 - ・ 学習情報の提供や相談体制の充実と、社会教育施設や、自然、文化、歴史なども活用した生涯にわたって学習を継続できる環境づくりの推進
- 2 学びと活動の循環による地域の活性化
 - ・ 地域課題の解決及び地域づくりに資する講座や地域学校協働活動に関する研修会の開催
- 3 社会教育の中核を担う人材の育成
 - ・ 各種指導者研修会の開催と、指導者間の相互のネットワーク化の促進
- 4 次世代につなげる文化財の保存と継承
 - ・ 文化財保護法の改正を踏まえた文化財の保存と活用についての県の大綱の作成
 - ・ 平泉町の柳之御所遺跡の調査研究成果を踏まえた整備と活用の推進
- 5 学びの場となる施設の充実
 - ・ 老朽化が進んでいる県立社会教育施設の計画的な大規模改造等の実施

取組を進めようとする役割分担

- ・ 住民のニーズや地域課題を踏まえた学習機会の提供に努め、ボランティア活動や地域活動への参画を促すなどの学びの成果が生かされる機会づくり

市町村
NEO町民
企業等

- ・ 市町村や各種団体等が提供する学習機会の情報をはじめとする関連情報の集約、提供、ニーズに応じた指導者養成、及び研究成果の普及等による、多様な学習を支援する環境づくりの推進
- ・ 家庭教育や社会教育の充実を図るための教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動の活性化の推進などの広域的な取組や推進体制の整備